

路線バス等の地域公共交通の維持・確保に向けた指定都市市長会提言

路線バスは、市民の暮らしを支える重要な交通手段であり、将来にわたり維持していく必要があるが、モータリゼーションの進展等による利用者の減少や運転手不足に伴う廃止・減便など衰退し続けているのが実態となっている。

各自治体においては、その対応策として、運行費用に対する助成や、コミュニティバス、デマンド型乗り合いタクシー、公共交通空白地有償運送の導入などを行っているものの、今後、人口減少が進行する中、厳しい財政事情や事業者間の競争の激化、運転手不足等により、衰退の範囲はますます大きくなることが予想され、交通手段が確保できなくなる恐れがある。

このことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の枠組みの活用等により、行政、交通事業者、地域住民が、相互に協調しながら、それぞれの役割を果たしていくことを前提としつつも、採算性の確保が困難であっても地域にとって必要な路線が数多く存在するなど、地域の実情を踏まえ、路線バス等の地域公共交通網の維持・再生を図るため、以下のとおり提言する。

人口減少・高齢化社会において、安全かつ利便性の高い公共交通サービスを安定的に確保するための制度について、地域公共交通の特性を踏まえて過度な競争の抑制や財源のあり方を含めて検討すること。

平成 3 0 年 7 月 2 3 日

指 定 都 市 市 長 会